

様式第 8

平成 2 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
朝霞市	朝霞市	平成 1 8 ~ 2 3 年度	平成 1 8 ~ 2 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 1 7 年度)	目標 (割合※1) (平成 2 4 年度) A	実績 (割合※1) (平成 2 4 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	7,538t	7,135t (-5.3%)	6,311t (-16.3%)	88.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.19t	2.08t (-5.0%)	1.77t (-19.2%)	85.1%
	家庭系 総排出量	32,008t	31,524t (-1.5%)	30,059t (-6.1%)	95.4%
	1 人当たりの排出量	189kg/人	174 kg/人 (-7.9%)	177kg/人 (-6.3%)	101.7%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	39,546t	38,659t (-2.2%)	36,370t (-8.0%)	94.1%	
再生利用量	直接資源化量	7,834t (19.8%)	7,654t (19.8%)	7,405t (20.4%)	96.7%
	総資源化量	12,982 t (32.8 %)	14,183 t (36.7%)	13,682 t (37.6%)	96.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	25,029t (63.3%)	24,471t (63.3%)	23,531t (64.7%)	96.2%
最終処分量	埋立最終処分量	4,574t (11.6%)	3,284t (8.5%)	1,592t (4.4%)	48.5%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	市民への啓発事業	朝霞市	広報誌・パンフレット・情報講座等により意識啓発を図る。	H18～H23	毎年パンフレット10,000部作成し、他市からの転入者や、公共施設で配布。 H19、H22年度は、本市広報紙と併せて約40,000世帯へ配布。
	1 2	マイバッグキャンペーン	朝霞市	レジ袋拒否するよう、3R月間に携帯用折りたたみ式買い物バッグを配布する。	H18～H23	H18年度 啓発用マイバッグ4000配布。 ごみ減量化アンケート実施。 H20年度 市民祭において大人用マイバッグ700、子ども用1000配布。
	1 3	事業者への意識啓発	朝霞市	ごみ減量チラシ配布。多量排出事業所に管理責任者の選任、減量計画書の作成。立ち入り調査による指導を行う。	H18～H23	床面積3,000㎡以上の事業者約35社から、事業系一般廃棄物減量等計画書及び廃棄物管理責任者選任届の提出を受け、ごみ減量チラシ配布。 H22年度、3社に立入調査実施。
	1 4	環境・ごみ教育の促進	朝霞市	学校・各団体に対し、説明会・講座等を実施する。	H18～H23	毎年、市内小学校(10校)の小学4年生がクリーンセンター見学に来所している。センター案内およびごみ減量に関する啓発を行い、環境・ごみ教育の促進を図る。 おとどけ講座(H20年度1回、H21年度1回、H22年度2回)で職員が学校や各団体を訪問し、3Rやごみ減量の啓発実施。
	1 5	ごみ減量・資源化情報の提供	朝霞市	リサイクルプラザを情報提供の拠点として、各種講習会、講演会等を開催する。	H18～H23	リサイクルプラザにおいて、「環境大学」(全4回定員50人)を開講。大学や企業から講師を招きごみ問題の考察。 3R推進月間には小学生対象の卵殻やペットボトルを使った工作教室を開き、クイズ等を通じてごみ減量・資源化の啓発実施。

16	生ごみの堆肥化の促進	朝霞市	生ごみ処理機購入費補助金を支給する。	H18～H23	コンポスト容器29基（1基3,000円） EMボカシ容器30組（1組3,000円） 電動生ごみ処理機177機（購入価格の1/2、上限20,000円）
17	グリーン購入の推進	朝霞市	環境物品等の選択、利用促進を図る。	H18～H23	市の物品購入時は全庁的にグリーン購入奨励。 広報紙の3R推進月間記事にグリーン購入推奨を記載。
18	家庭ごみ処理有料化の検討	朝霞市	ごみの排出抑制、費用負担の公平性の確保等から、廃棄物減量等推進審議会で検討を行う。	H18～H23	廃棄物減量等推進審議会はH18年度9回、H19年度3回、H20年度6回、H21年度2回、H22年度2回、H23年度2回開催。 他自治体の動向、排出抑制効果等について調査研究。
19	リサイクルショップ事業の促進	朝霞市	リサイクルプラザ内のリサイクルショップにて、市民が出品した生活用品等の不用品を販売し精算する。	H18～H23	18年度 47,946件 13,410,820円 19年度 47,634件 12,856,900円 20年度 45,720件 11,881,700円 21年度 49,894件 12,806,190円 22年度47,212件 11,618,020円 23年度47,498件 11,969,380円
20	再生家具販売事業の推進	朝霞市	リサイクルプラザにて、不用となった家具を引き取り、再生して展示販売する。	H18～H23	18年度 引取506件 販売530件1,004,600円 19年度 引取549件 販売551件1,097,600円 20年度 引取517件 販売488件 996,900円 21年度 引取536件 販売488件 916,000円 22年度 引取697件 販売620件1,261,100円 23年度引取625件 販売576件1,036,000円
21	不用品譲渡・交換制度の充実	朝霞市	家庭からの不用品及び必要品の情報を収集・提供する。	H18～H23	20年度以前のデータなし 21年度 情報受付432件 成立179件 22年度 情報受付353件 成立133件 23年度 情報受付317件 成立112件

処理体制の構築、変更に関するもの	2 2	プラスチック類の分別・収集方法の検討	朝霞市	マテリアルリサイクルの推進を図るため分別・収集方法等を検討する。	H18	プラスチック類施設稼働に合わせて分別・収集方法を変更した。
処理施設の整備に関するもの	1	プラスチック選別・圧縮等施設整備	朝霞市		H19～H20 (H19)	H21から13.2t/日のプラスチック類処理施設が稼働した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	プラスチック選別・圧縮等施設整備の計画支援	朝霞市	実施設計	H18	プラスチック類処理施設実施設計事業を実施した。
	3 2	プラスチック選別・圧縮等施設整備の計画支援	朝霞市	地質調査・生活環境影響調査	H18	地質調査・生活環境影響調査を実施した。
その他	4 1	ごみ処理広域化計画	朝霞市	実施計画策定に向けて検討	H18～H23	近隣市と広域化に関する調査・研究の会議を開催し、検討を行った。
	4 2	危機管理体制	朝霞市	災害廃棄物の保管場所の確保に努め、広域的相互応援の協力体制の整備を図る。	H18～H23	埼玉県清掃行政研究協議会で実施した災害廃棄物処理訓練に参加し、大規模震災発生時の危機管理体制を研究した。
	4 3	適正処理困難物の処理	朝霞市	処理ルートの開拓及び事業者による引き取りシステムの研究。	H18～H23	処理困難物については、販売店及び事業者等による処理ルートを確認した。

	4 4	不法投棄対策	朝霞市	啓発看板の設置、不法投棄パトロールにより監視。	H18～H23	ごみ集積所監視パトロール、不法投棄監視パトロールを行った。
--	-----	--------	-----	-------------------------	---------	-------------------------------

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

排出量

(事業系) 目標に対する実績は88.5%で、削減目標を達成できた。

(家庭系) 1人当りの排出量の目標に対する実績は101.7%で、削減目標を達成できなかった。

再生利用量

(直接資源化量) 目標に対する実績は96.7%で、再生利用目標を達成できなかった。

(総資源化量) 目標に対する実績は96.5%で、再生利用目標を達成できなかった。

最終処分量

目標量に対する実績量は48.5%で、減量目標を大幅に達成することができた。

上記中、3項目で削減目標が達成できなかった。

3項目とも24年度目標に対し、4ポイント以内のわずかな値での未達成であるが、資源化量が目標に達しなかったのは総排出量の減少割合以上に資源ごみの減少割合が大きかったためと推測する。今回の結果を踏まえ、より正確な将来推計と的確な目標設定及びごみ減量、分別についての啓発、指導の推進が必要と考える。

(都道府県知事の所見)

朝霞市が実施したマテリアルリサイクル推進施設の整備、その他の各施策等により、事業系ごみの排出量、最終処分量の実績において、地域計画の目標を上回る成果があった。

一方で、家庭系ごみの1人当たりの排出量や再生利用量において、地域計画の目標を下回っていたが、ごみ処理においては排出量自体が減少していることから、循環型社会形成の推進に向けた施策は順調に行われてきたことが窺える。

また、別添改善計画書にある改善策により、循環型社会形成のさらなる推進が期待される。

別添 改善計画書

今回未達成だった項目以外も含め、ごみの分別、減量、再生利用の重要性等について、幼少期からごみを身近な問題として理解を深めるよう、クリーンセンター見学会や環境講座など、環境学習を通した啓発活動を積極的に行います。

ごみの減量・再資源化を推進するため、資源回収ボックス設置・エコバック推進店舗の紹介を積極的に行うほか、平成25年11月1日から運用を開始した小型家電リサイクル制度での資源物の回収を推進するため、専用の回収ボックスを市内の複数の回収拠点に設置します。

広報、ホームページを媒体とした啓発活動を行ってきたが、ツイッターなど双方向の情報交換が可能な媒体を活用し、即応的かつ有効的な対応が可能となる情報提供の仕組みづくりを推進します。